

第21回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和4年6月20日（月）午後5時45分
2. 閉 会 令和4年6月20日（月）午後6時30分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・狩野 博美委員・市岡 伊佐男委員・大塚 弘治委員・恒松 小百合委員・野地岡 裕之委員・重本 匡晴委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・藤丸 一郎委員・近藤 裕敏委員・九門 りり子委員・山口 五十一委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・足立 多恵学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・今堀 祐児学校教育部長次長・堤下 栄基教育総務室長代理・花田 睦美学務保健課長・大隅 昌之指導課長・仁木 裕美まなび未来課長・栗田 康子まなび未来課長代理・富岡 鉄太郎まなび未来課・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項 1. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について  
2. その他
6. 議事内容
- 会長 みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、第21回交野市学校教育審議会を開催します。  
それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思っております。  
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。  
本日の出席委員は16人中、14人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。
- 委員 異議なし
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。

本日、1人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。  
事務局、準備をお願いします。

前回の審議会では、第三中学校区の学校適正配置の方向性について、地域懇談会の報告を受けて、これまで我々が審議してきた方向性に大きな違いがないかを、答申作成に向けての最終確認として審議いたしました。

その結果、我々がこれまで審議し、取りまとめてきた方向性に修正はないということで確認できましたので、本日は第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置の方向性について、答申作成を行いたいと思います。

答申作成にあたっては、事務局に案を作成していただいておりますので、まずは、答申案について事務局から説明を受けたいと思います。

説明については、第三中学校区の学校適正配置に関する説明が終わった時点でいったん切らせていただき、皆様からのご意見を聞いた後、引き続き第四中学校区の学校適正配置についてご説明いただく、というかたちで進めさせていただきたいと思います。

それでは、事務局をお願いします。

事務局

事前にお送りしておりました、答申案をご覧ください。

はじめに、諮問以降の審議の途中から委員に就任された方も多いと思いますので、諮問事項など、この案件の位置づけについて、簡単にご説明させていただきます。

お手元にお配りしております答申資料案の中の「資料1. 諮問書」の写しをご覧ください。

本案件は、令和元年7月30日に「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」ということで、学校規模適正化基本計画において、再度検討することとされていた第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置の方向性について、調査及び審議をお願いしたものです。

なお、学校規模適正化基本計画では、第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置については、現在大規模な住宅開発が行われている星田北・星田駅北地域の望ましい学校区とあわせて検討を進める必要があるとされていますが、当該地域の望ましい学校区については、中間答申において取りまとめていただきました。

そこで、今回の答申では、星田北・星田駅北地域の望ましい学校区を受けて、これまで皆様にご審議いただけてきました、第三中学校区及び第四中学校区の望ましい学校適正配置について、取りまとめいただきたいと考えております。

本案件の位置づけ等については以上です。それでは、続いて、答申案の内容についてご確認いただきたいと思います。

答申案の目次をご覧ください。「1. はじめに」では、これまで、学校の規模適正化・適正配置の検討を進め「交野市学校規模適正化基本計画」の策定に至った経過から、本諮問案件の答申に至るこれまでの経緯について記載しております。

次に、「2. 学校適正配置の基本的な考え方」では、学校適正配置を検討するにあたり審議会で取りまとめたいただきました「学校適正配置を検討する上での7つの基本的な考え方」を記載しております。

「3. 星田駅北地域の学校区と第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置案について」では、星田北・星田駅北地域の学校区が、星田北エリアのまちづくり以前からある星田北7丁目の一部住宅区域は星田小学校区、それ以外の星田北エリアのまちづくり住宅区域は藤が尾小学校区となったことを受けて、今後藤が尾小学校区では児童生徒数が大幅に増加すると見込まれるとの記載をしています。

あわせて、学校適正配置の検討にあたっては、交野市学校規模適正化基本計画に示されている、星田北6・7・8・9丁目の学校区が藤が尾小学校区となる場合の学校適正配置案を基本としたことを記載しています。

続いて「4. 第三中学校区の学校適正配置について」「5. 第四中学校区の学校適正配置について」では、それぞれ記載のとおり、(1)現状と課題、(2)学校適正配置の考え方と配置案、(3)学校適正配置の方向性、(4)附帯意見、を記載しています。

こちらはこれまで皆さまにご審議いただきました内容をまとめたものであり、答申の中心となる部分ですので、本文を見ていただきながら、確認していただきたいと思います。

4ページをご覧ください。こちらには、第三中学校区の学校適正配置について、これまでご審議いただいた内容をまとめています。

答申案には、一部アンダーラインを引いております。こちらは、今回委員の皆様にご確認いただくにあたりポイントとなる箇所をひかせていただいたものであり、実際の答申ではアンダーラインのないものを答申とさせていただきますと考えております。

「(1)現状と課題」については、すでに皆さまはよくご存じの部分かと思っておりますので、説明を省略させていただき、中段あたりの「(2)学校適正配置の考え方と配置案」からご説明させていただきます。

「(2)学校適正配置の考え方と配置案」です。ポイントはアンダーラインの箇所、第三中学校区では、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校の3小学校が将来小規模化する見込みとなっていること、また、このような小学校の小規模化を解消するためには校区変更だけでは難し

く、適正な学校規模を確保するためには学校統合が必要になると考えられる、ということに記載しております。

そのほか、学校統合については、小学校同士での統合を行う学校統合案と、小学校と中学校を統合し、小中一貫校を設置する小中学校統合案が考えられることや、各配置案についてご審議いただいた中で、特にデメリットが大きいとのご意見があり、望ましくないと考えられる配置案についても記載しております。

配置案の詳細については、答申資料集の資料7・8に記載しておりますが、本日はお手元に配置案概要図をご用意しておりますので、配置案の概要をご確認いただく際には、概要図をご覧いただければと思います。

続いて「(3) 学校適正配置の方向性」ですが、こちらは答申の中心部分になります。

本文を読ませていただきますので、ご確認いただければと思います。なお、ポイントとなる部分にはアンダーラインを引いておりますので、併せてご確認ください。

「(3) 学校適正配置の方向性」第三中学校区では、将来星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校の3小学校が小規模化する見込みとなっていることから、各学校で今後も適正な学校規模を確保するためには、小学校統合が必要と考えられます。しかしながら、3小学校のうち2小学校を統合する配置案では、統合対象となっていない小学校が将来小規模化すると見込まれます。したがって、第三中学校区のすべての学校で今後も適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保するためには、学校規模の面では3小学校を統合する配置案又は3小学校と1中学校を統合する配置案、3小学校を2小学校に再編する配置案 {学校統合案(29)(30)(31)} のいずれかが望ましいと考えられます。

このうち、3小学校を2小学校に再編する配置案では、将来も適正な学校規模を確保することが可能な学校区の線引きが難しいことや、いずれかの小学校区コミュニティが再編により分断されるなどの課題があります。一方で、3小学校を統合する配置案及び3小学校と1中学校を統合する配置案、つまり、小学校区が一つになる配置案では、学校区と地区の境界が一致していないという地域の課題が解消されるとともに、地域における児童・生徒の見守り活動が一体となるなど、地域コミュニティの今後の発展という観点からも利点があることから、将来も適正な学校規模を確保するためには、3小学校の統合又は3小学校と1中学校の統合が望ましいと考えられますが、交野市が行われている小中一貫教育の趣旨も踏まえると、3小学校と1中学校を統合することがより望ましいと考えられます。

統合校の設置場所は、各地域からの通学距離や、十分な学校敷地を確

保する観点から、第三中学校に隣接する星田大池の活用の可能性を加味して、現在の第三中学校敷地とすることが最も望ましいと考えられます。このようなことから、本審議会では後述する懇談会前の段階で第三中学校区の学校適正配置としては、3小学校と1中学校を統合し、第三中学校敷地に統合校を設置する小中学校統合案（11）が望ましいとの方向性を共有しました。

一方、第三中学校区では、将来すべての小学校が小規模化すると見込まれており、星田小学校をはじめ学校施設の老朽化が進んでいることから、交野市教育委員会では、第三中学校区の各学校に関わりのある保護者や地域の方々に、第三中学校区の学校適正配置についてお考えいただき、ご意見をお伺いするための場として「第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会」を開催されました。本審議会は、懇談会の内容及び結果等について「第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会 報告書」をもって、「第三中学校区における学校適正配置として、令和2年度からみて、5年後及び10年後では現状の学校配置を維持することが望ましいとのご意見が最も多く、20年後では星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校の3小学校と1中学校を統合し、現在の第三中学校敷地に隣接する星田大池の土地を加えた敷地に、統合校を設置することが望ましいとのご意見が最も多かった。ただし、20年後については、現時点ではイメージできないとのご意見やわからないとのご意見も複数ありました。」との報告を受けました。

このような懇談会の報告を受けて本審議会では、懇談会で20年後の学校適正配置として望ましいとのご意見が多かった配置案と本審議会が望ましいと考えた配置案は、方向性が一致していることを確認しました。

以上のことから、第三中学校区の学校適正配置については、星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合し、第三中学校敷地に小中一貫校を設置する小中学校統合案（11）が将来を見据えたうえで、最も教育環境上望ましい学校配置と考えます。また、良好な教育環境を確保するため、第三中学校敷地に隣接する星田大池の土地も学校用地として活用することが望ましいと考えます。

一方で、統合校が適正な学校規模となる前の段階では、いずれかの小学校で単学級が生じることも考えられますが、子ども達の交友関係や地域のつながり等を考えると、将来小中学校統合案（11）の学校配置となる前段で、適正規模を確保するための一時的な学校統合や校区変更等は行わないことが望ましいと考えます。

続いて、「(4) 附帯意見」についても、本文を読ませていただきますのでご確認ください。

「(4)附帯意見」①学校隣接地の活用について。小中学校統合案(11)の学校配置においては、十分な敷地面積確保のため、第三中学校敷地に隣接する星田大池の土地を学校用地として活用することが望ましいと考えられることから、当該用地の活用に努めていただきますようお願いいたします。

②統合の時期について。統合の実施時期は、統合校が適正な学校規模になると見込まれる約15～20年後が望ましいと考えます。また、統合に向けては、統合に伴う諸課題について具体的な検討期間を十分に確保できるよう、将来小規模化が見込まれる3小学校の学校規模を注視しつつ、5～10年後にあらためて検討を行っていただきますようお願いいたします。

③施設老朽化への対応について。小中学校統合案(11)の学校配置となる学校統合を見据えて、それまでの間、第三中学校区の各学校で、良好な教育環境を確保するため、適切な施設改修等を行っていただきますようお願いいたします。

④通学の安全確保に向けた検討。小中学校統合案(11)の学校配置となる学校統合を見据えて、保護者や地域の理解を得られるよう統合前の早い段階から通学の安全確保に向けた検討に努めていただきますようお願いいたします。

⑤学校が担っている必要機能の確保と学校跡地の有効活用について。小中学校統合案(11)では、第三中学校区の学校数が減少しますが、学校統合後も第三中学校区内の各地域において、統合対象となる各学校が担っている避難所機能や放課後児童会機能など必要な機能の確保に努めていただくとともに、学校跡地については有効にご活用いただきますようお願いいたします。

第三中学校区の学校適正配置については以上です。

会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から答申の構成等と第三中学校区の学校適正配置について、ご説明いただきました。

これまでのところで、お気づきのところや、細かいところでも結構ですので、ご質問、ご意見等ございましたら、いかがでしょうか。

先ほど事務局からもありましたが、途中から委員になっていただいた方など、新しい目線で見えていただいて、ご質問などありましたら、いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

統合校、という表現をされていると思いますが、施設の形態については述べられていないですね。ここはまだ施設一体型なのか隣接型なのかが決まっていないと思いますが、この感じだと施設一体型で進めてい

るように読み取られかねないかと思いました。別に施設一体型で、というわけではないですね。

会長                   そこに統合校を、ということです。

委員                   そこが少し分かりにくくて、まだ決まっていないということを書いてもらえた方がいいのかな、と思います。

委員                   5～10年後に再検討するという文面がありますよね。ですから、今の状況ではどの時点で児童生徒数が減っていくかということがわからない中で、5～10年後に状況が把握できる段階で再検討するというようなかたちなので、今から星田北地域の人口についても子どもの数についても、あくまで推計ということになっています。

それと、基本的な考え方と、21回にわたる審議会、地域における懇談会での意見を現実合ったかたちでまとめていただいていると思っています。今の答申としては細かい部分より、大きくそういう案があるというようなことで、今おっしゃっているような、これから実際に第一中学校区で小中一貫校がはじまって将来10年、20年経ったら、そのあたりは当たり前みたいなかたちになって行くんじゃないかと思うんです。今は過渡期で移行期間ですので、10年、20年先に、第三中学校区のまちづくりがどうなっていくか、ということも含めて、現状に沿ったかたちで検討する。

今おっしゃっているように、小中学校全体を一体型とするか、隣接型ですか、ということは答申のあとに委ねた方がいいと思います。

委員                   それが伝わったらいいかな、と思います。その部分は今は決めていないので、そこをまた検討してほしい、というようなことを附帯意見に載せてもらった方がいいと思います。

会長                   例えば、今、統合する場所が、できれば池も活用して1カ所に集まるということは間違いなくて、施設形態は隣接型もちろん全国にたくさんありますし、一体型にして義務教育学校としているところもありますし。20年後の施設形態まで決めることは厳しいということは、ご意見も一致しているんです。ですので、5～10年後にあらためて検討を行っていただきますようお願いいたします、と書いてあるんですけども、この5～10年後、の前に、その形態も含めて、というようなことを入れるようなイメージでしょうか。統合はするけれども、どういう施設形態になるかは、将来の状況を見てから、ということがご意見ですし、一致はしていると思います。



事務局

答申（案）は、施設一体型、という言葉は一度も使っていないということで、この審議会でも、今回適正配置ということでご議論いただいて、施設形態までの踏み込んだ話はしていないと認識しています。そういう意味で、本文の中には書いていなかったんですけども、委員のご意見のように、書いた方が分かりやすいということであれば、例えば、附帯意見の②統合の時期について、という項目に、「5～10年後にあらためて検討を行っていただきますようお願いいたします」、というところがありますので、施設の形態等も含め、というような言葉を入れさせていただいて、②のタイトルを統合の時期等について、ということによって対応可能かと思えます。

会長

そうすると、委員がおっしゃっていることも明確になって、施設形態はこれから状況にあわせて検討していくということが分かると思えます。他にお気づきの点など第三中学校区のところでございますか。

それでは、引き続き、答申案についてご説明いただきたいと思います。

事務局

答申（案）8ページをご覧ください。「5. 第四中学校区の学校適正配置について」「（1）現状と課題」は省略して、「（2）学校適正配置の考え方と配置案」からご説明させていただきます。

こちらについても「第四中学校区の適正配置案（概要）」をご用意いただき、答申（案）とあわせて配置案の概要もご確認いただければと思えます。

「（2）学校適正配置の考え方と配置案」です。第四中学校区では、星田駅北地域の住宅開発の影響を加味すると、藤が尾小学校、私市小学校、第四中学校の3校は、今後も適正な学校規模で推移すると見込まれます。一方で、岩船小学校は将来小規模化すると見込まれていますが、こちらも学校区内で都市計画提案に係る事前協議があったように、今後の住宅開発の動向によっては、将来も適正な学校規模で推移することは十分考えられます。

したがって、第四中学校区の学校適正配置については、岩船小学校が将来も適正な学校規模で推移する場合と小規模化するような場合の、いずれのパターンにも対応できるように考える必要がある、ということをご記載しております。

このうち、岩船小学校が将来も適正な学校規模で推移すると見込まれる場合には、第四中学校区内のすべての学校が将来も適正な学校規模で推移すると見込まれますので、特に学校統合等を行う必要はないと考えられます。しかし、岩船小学校が将来小規模化する場合には、岩船小学校が適正な学校規模となるようにする必要がありますので、そのための

学校規模適正化の方策や考えられる配置案等について、アンダーライン以下に記載しております。

続いて、9ページの「(3) 学校適正配置の方向性」と「(4) 附帯意見」について、続けてご説明いたします。本文を読ませていただきますので、ご確認ください。

(3) 学校適正配置の方向性。第四中学校区では、岩船小学校が将来小規模化するおそれがあることが課題となっておりますが、今後の住宅開発の動向等によっては、将来も適正な学校規模で推移することも考えられます。

岩船小学校が将来も適正な学校規模で推移する場合には、第四中学校区の全ての学校が今後も適正な学校規模で推移すると見込まれることから、現状の学校配置を維持することが望ましいと考えます。

一方で、岩船小学校が将来小規模化するような場合には、第四中学校区のすべての学校で今後も適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保するため、統合後の学校の規模や通学距離等を総合的に勘案すると、岩船小学校と私市小学校を統合し、現在の岩船小学校敷地に統合校を設置する学校統合案(8)が望ましいと考えます。

また、第四中学校区全体の児童生徒数が著しく増加するような場合には、藤が尾小学校区を一つの中学校区として、第四中学校区から分離する校区変更案についても、再度検討することも考えられます。

(4) 附帯意見、①住宅開発の動向について。第四中学校区の学校適正配置については、岩船小学校区内の今後の住宅開発の動向が大きく影響すると考えられますので、今後の住宅開発の動向を注視していただきますようお願いいたします。

②星田駅北の住宅開発に伴う児童・生徒数増加への対応について。今後、星田駅北地域では住宅開発に伴う大幅な児童・生徒数の増加が見込まれますので、当該地域の児童・生徒数増加の影響で、藤が尾小学校及び第四中学校で教室数が不足することのないよう適切な施設整備等の対応をお願いいたします。

③施設老朽化への対応について。第四中学校区の各学校で、今後とも良好な教育環境を確保するため、適切な時期に施設改修等を行っていただきますようお願いいたします。

答申案についての説明は以上です。

会長

ありがとうございました。ただいま、第四中学校区の学校適正配置についてご説明いただきましたが、ご意見のある方おられますか。

当初は岩船小学校が小規模化するとお聞きしていたんですけども、もしかすると小規模化しないかもしれない、という情報が入ってきて、小規模化しないなら無理して統合する必要はないのではないか、という

ような流れが出てきたので、小規模化する場合と小規模化しない場合の2パターンに分けて答申する、というようなかたちになっています。

小規模化する場合には、私市小学校と岩船小学校の学校統合をして、改善を図って、そうでなければ学校統合はせずに現状のままでいく、ということです。

それと、当初一旦立ち上がって消えた案ですけれども、藤が尾小学校を独立させて小中一貫校をつくる。それは先々難しいかな、ということで消えたんですけれども、児童生徒数の状況を先々見て再度検討する可能性もあるというような内容です。

21回の審議会の中で検討して消えた案が復活したり状況が変わったりしながらこういう内容になっています。いかがでしょうか。

委員 星田北地域の新しく住宅開発されるところは今のところは藤が尾小学校区に決まったということでもいいんですね。

会長 新しい住宅地はそういうことで中間答申を出しています。

委員 そのまま藤が尾小学校に通うようになるけれども、今のところ藤が尾小学校はそれほどの人数が入っても大丈夫だということですよね。

会長 今のところは、推計ではそうなっています。  
どの程度増えるのか、今は読み切れないところがありますが、あまりに膨らんできたら再検討する必要が出てくると思います。

委員 今、岩船小学校も交野みらい小学校ができて、岩船小学校に近い子どもたちは一部受け入れている感じになっているので、だいぶ児童数も増えたんです。すごく少なかったので増えていいかな、と思っているんですけども、また新しく私部南地域に住宅地ができていて、その地域の子どもたちは、新しい学校ができるまで、交野みらい小学校である間はどうなるんでしょうか。岩船小学校に通うこともできるよ、というかたちで言っているんでしょうか。

事務局 今回の指定校変更は、学校統合に伴って通学距離が長くなる、という方への配慮ですので、今現状は交野みらい小学校区という配置になりますので、この状況で入ってこられた方については、学校区が分かったうえで入ってこられているので、基本的には交野みらい小学校に通うということになります。

委員 わかりました。ここからまた岩船小学校がどんどん増えていくのかと

思ってお聞きしました。

会長

ほかにいかがでしょうか。全体をとおしてもいかがでしょうか。特に柱になる部分に何か違和感を感じられるようなことがあれば、出していただきたいんですけども。

以前もお話しましたが、これがスタートになって、これをもとに教育委員会で検討されて、関係部局との話し合いに入っていきます。我々としてはこれが望ましいというような意見を申し入れするというようなかたちになります。

委員

懇談会は地域の意見を聞くということだったんですけども、学校の先生や保護者の方を呼んで意見を聞くというような、部分的なことが必要ではないでしょうか。5～10年の後に送ってしまうよりも、継続した審議というようなこともやっておかないといけないのかな、と思います。星田北地域は、2,500人とも、5,000人になるかもわからない、というような推計もあるみたいです。子どもが何人になるかわかりません。交通の便のいいところですのでどういう方が来られるかわかりません。今現在一戸建ての住宅がどんどん売れているような状況の中、これからまちづくりを検討していくときに、推計ではなく実質の数字が出てくるので。5～10年後にあらためて検討するということより、継続して地域としてはいろいろやっていかないといけないと思っています。

今の話で行きますと、第三中学校区と第四中学校区の学校配置については、星田北地域の開発が大きく影響しますので、どんどん人が住み始めてまちづくりが開始される令和7年頃にはだいたいの状況もわかってきますし。地元では自治会、自治活動をどうするかということが大きな問題になっているんですけども、とりあえず人がまだ入ってきていないので、新しく入ってきた人の意見を聞く場というものがありません。懇談会プラス各分野で、校区福祉委員会などいろいろ携わっておられる方の意見を十分聞かないといけないと思うんです。5～10年後に検討する、という部分には施設形態のこともありますし、引き続いて検討を加えていくことが、第三中学校区も第四中学校区も必要だと思いました。

会長

ありがとうございます。5～10年後というと、漠然としていますけれども、当然検討するとなると、こういう機会をもって、その時点での最新の推計でやっていくと思いますので、改めて、継続的に、という表現までは大丈夫かな、と思いますけれども。状況を見ているとだいたい予想がついてくるというか、人口減少の中で急増してくるという状況で

すので、そこは対応していく必要が必ず出てまいりますので、子どもたちの教育環境を守っていただかないといけません。

そういうイメージがもしどこかに入るのであれば、当然ずっと継続的に考えて、日常的に教育委員会では検討されていると思うんですけども、そういったことを我々も意識して進めていかなければいけなくて、事務局にもご配慮いただきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

1か所先ほど委員からご意見がありました、施設形態のことがありましたので、こちらは先ほど事務局からも話がありましたように、少し分かりやすいようなかたちで修正をかけるということが1点。

それから、もう一度読んでいただいて、もし言葉の使い方などの簡単なことでも結構ですので、お気づきの点がありましたら事務局へ早急にご連絡いただくということで。大きなポイントとしてこれでいいようであれば、細かい修正点については、中間答申と同様に私と事務局に一任いただけますでしょうか。

副会長

ご意見についてはだいたい理解もできましたし、会長が言うように一部文言の加筆修正で変更があったとしても、大きな方向性は変わらないというふうに私は理解しています。文言の修正その他については会長と事務局にお任せするとして、今回の答申の方向性は、基本的にはこれでいくということで、今回の審議会では方向性は決まったという理解でいいかと思えます。

会長

案件（1）については、以上とさせていただきます。

それでは、第21回学校教育審議会については、閉会とさせていただきます。